

J Aみえ女性連絡会議ソーシャルメディアポリシー

J Aみえ女性連絡会議

(令和2年9月8日制定)

1. 目的

J Aみえ女性連絡会議（以下「当会議」という）は、ソーシャルメディアを通じて当会議のステークホルダー（J A女性組織メンバー、組合員、利用者、J A役職員、行政など）へ当会議の活動内容や県内J A女性組織活動にかかる情報を幅広く発信することを目的に、ソーシャルメディアの運用を行います。

2. 当会議が運用するソーシャルメディア

(1) Twitter（登録名：J Aみえ女性連絡会議）

※当会議が運用する公式アカウントです。

※運営は当会議事務局であるJ A三重中央会が行います。

※必要に応じて運用するソーシャルメディアを見直すことがあります。

3. ソーシャルメディアポリシーの対象

当会議が運用するソーシャルメディアの公式アカウントを対象にソーシャルメディアポリシーを適用します。

なお、本ソーシャルメディアポリシーにおける、ソーシャルメディアとは、具体的にはTwitter、Facebook、Line@等のインターネット上で行う情報発信とそれに伴う他者との意思疎通を図る行為全般を想定しています。

4. 当会議のソーシャルメディア運用について

(1) 発信内容

- ①当会議活動の情報
- ②県内J A女性組織活動の情報
- ③イベント情報

(2) 運用時間

上記「発信内容」に掲げる内容を不定期に発信します。なお、この発信は原則、土曜日、日曜日、祝日、及び年末年始を除く8：45～17：00の間に行います。ただし、即時性が求められる情報については、この限りではありません。

(3) 投稿（コメント）への回答について

投稿されたコメントへの回答は、原則として発信内容、当会議の活動についてのみ回答することとしますが、すべてのコメント等に回答することを保証するものではありません。

また、当会議からの回答を求める場合には、「JAグループ三重」ホームページの「お問い合わせフォーム」をご利用ください。ただし、同ホームページにおいても、全てのコメントに回答することを保証するものではありません。

(4) ソーシャルメディアにおける情報発信や対応にかかる自覚と責任

- ① ソーシャルメディアを通じた情報発信が社会的に大きな影響を持つことを十分に認識します。
- ② 上記①に掲げることについては、当会議メンバーおよび事務局に対する教育を徹底します。

(5) 法令等の遵守

情報発信にあたっては、法令等を厳格に遵守します。

(6) 著作権

当会議のソーシャルメディアより発信する内容の著作権は全て当会議に帰属しますので、無断での転用・複製などは固くお断りいたします。

(7) 個人情報

当会議は、ソーシャルメディアの運用にあたっては、三重県農業協同組合中央会個人情報保護方針を準用し、遵守します。

5. 遵守事項

当会議が運用するソーシャルメディアにおいて、次に掲げる行為はご遠慮ください。利用者の行為が次の項目に該当すると判断した場合には、利用者に事前に何ら通知することなく、コメントの削除等、必要な措置を取ることができるものとします。

- (1) 当会議、JAグループ、他の利用者または、第三者に対する誹謗中傷行為や不利益を与える行為
- (2) 公序良俗、法令等に違反する行為、または、違反する恐れのある行為
- (3) 虚偽や事実と異なる情報や、不確かな情報等を掲載する行為
- (4) 自らの利益を目的に、広告、宣伝、勧誘、営業活動を行う行為、その他営利を目的にコメントやURLを掲載する行為

- (5) 他のウェブサイトへの誘導をはかる行為
- (6) 著作権、商標権、肖像権等の知的財産権を侵害する行為
- (7) 有害なプログラム（コンピューターウイルス）等を送信することにより通信機器の機能を妨害したり、情報を引き出したり、他者のアクセスを妨害したりする行為
- (8) その他、当会議が不相当と判断した行為

6. 免責事項

- (1) ソーシャルメディアにおける当会議からの情報発信すべてが、当会議の公式発表・見解を必ずしも表しているものではありません。あらかじめご了承ください。
- (2) 当会議が運用するアカウントからのリンク等により、他者が運営するホームページ等へ移動後に生じたトラブルについて、当会議は一切の責任を負いません。
- (3) 4の当会議が運用するソーシャルメディアを利用して当会議が発信した情報は発信時点のものであり、時間・状況の変化により変更されることがあります。あらかじめご了承ください。
- (4) 本ソーシャルメディアポリシーは、予告なく変更する場合があります。

以上